

ふじ社協発第556号
令和6年3月1日

福岡中央一丁目町内会長 様

社会福祉法人ふじみ野市社会福祉協議会
会長 小泉 二三枝
中央一丁目 支部
支部長 三堀 好美



令和6年度ふじみ野市社会福祉協議会会員増強運動について
(お願い)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本会事業の推進に格別なご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本会では住民同士がお互いに助けあい、協力しあいながら「誰もが安心して暮らせる街づくり」を目指して事業を進めております。

今年も5月に「ふじみ野市社会福祉協議会会員増強運動」(会員募集)を行います。社会福祉協議会の住民会員制度は、市民全体が会員として主体的に参加できる体制を持つことで、地域福祉への理解と関心を深めるとともに、社協の運営や事業への参加・協力を金銭面でお願いするものです。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、格段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

[お問合せ]

ふじみ野市社会福祉協議会

電話 049-266-1981

担当 小出

5月は、ふじみ野市社協の会員加入増強運動月間です！

誰もが安心して暮らせる 街づくりをめざして

【会員加入のお願い】

社会福祉協議会（社協＝しゃきょう）とは？

社協は、社会福祉法に定められた民間団体（社会福祉法人）です。福祉のまちづくりを推進するために、全国社会福祉協議会・都道府県・市区町村の各段階に設置している組織です。



私たちが住む地域には、子どもから高齢者、身体の不自由な方など様々な人たちが暮らしています。そして誰もが「住み慣れた地域で、家族や友人と共に暮らしたい」と願っています。

社協は、この誰もが持つ素朴な願いが叶えられるように、住民参加・住民主体の原則から「住民会員制度」を設けています。

「社協会員」の加入は、住民の皆様には社協の運営や事業へのご協力をお願いするものです。

社会福祉協議会の支部を通じて、町会・自治会・町内会のご協力を頂きながら社協会員加入増強運動を実施しております。

何卒、この趣旨にご賛同いただき、「社協会員」としてご加入くださいますよう、お願い申し上げます。

社協の事業内容は、
「社協のしおり」
をご覧ください。

★会員の種類

一般会員（世帯）	年会費	500 円以上
特別会員（世帯）	年会費	1,000 円以上
団体会員	年会費	5,000 円以上
団体特別会員	年会費	10,000 円以上



社会福祉法人ふじみ野市社会福祉協議会

【本部】〒356-0011 ふじみ野市福岡 1-1-1 ふじみ野市役所第3庁舎 1階

電話 049-264-7212 / FAX 049-264-9440

Eメール info@fujimino-shakyo.or.jp

ホームページ <https://www.fujimino-shakyo.or.jp>

【大井支所】〒356-0058 ふじみ野市大井中央 1-1-1 大井総合支所1階

電話 049-266-1981 / FAX 049-266-1907

Eメール ohishisho@fujimino-shakyo.or.jp

